

令和 2 年 度

# 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表  
正味財産増減計算書  
キャッシュ・フロー計算書  
附属明細書  
財産目録

( 監 査 報 告 書 添 付 )

公益財団法人新国立劇場運営財団

## 目 次

1.	貸借対照表	P.3
2.	正味財産増減計算書	P.4
3.	正味財産増減計算書内訳表	P.5
4.	キャッシュ・フロー計算書	P.6
5.	財務諸表に対する注記	P.7
6.	附属明細書	P.9
7.	財産目録	P.10
8.	会計監査報告書	P.11
9.	監査報告書	P.14

## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	707,394,770	1,066,937,310	△ 359,542,540
未収収益	106,702	164,852	△ 58,150
未収金	340,797,708	484,621,283	△ 143,823,575
棚卸資産	208,035,766	130,978,621	77,057,145
前払金	17,842,723	87,308,265	△ 69,465,542
前払費用	16,237,255	16,182,562	54,693
仮払金	939,195	3,141,465	△ 2,202,270
立替金	237,860	583,827	△ 345,967
流動資産合計	1,291,591,979	1,789,918,185	△ 498,326,206
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	100,300,000	100,300,000	0
基本財産合計	100,300,000	100,300,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当特定資産	765,611,241	719,643,052	45,968,189
公演事業等損失特定資産	250,000,000	250,000,000	0
日本博関連対象公演特定費用準備資金	93,000,000	180,000,000	△ 87,000,000
新制作公演拡充特定費用準備資金	75,000,000	100,000,000	△ 25,000,000
国際展開公演制作特定費用準備資金	100,000,000	150,000,000	△ 50,000,000
30周年記念事業特定費用準備資金	40,000,000	40,000,000	0
公演事業等指定寄附特定資産	5,595,000	0	5,595,000
特定資産合計	1,329,206,241	1,439,643,052	△ 110,436,811
固定資産合計	1,429,506,241	1,539,943,052	△ 110,436,811
資産合計	2,721,098,220	3,329,861,237	△ 608,763,017
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	531,266,401	440,802,617	90,463,784
前受金	210,440,238	709,008,875	△ 498,568,637
預り金	33,165,227	108,698,644	△ 75,533,417
賞与引当金	89,704,237	89,660,232	44,005
公演中止費用引当金	0	71,992,674	△ 71,992,674
流動負債合計	864,576,103	1,420,163,042	△ 555,586,939
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,021,015,000	975,229,000	45,786,000
固定負債合計	1,021,015,000	975,229,000	45,786,000
負債合計	1,885,591,103	2,395,392,042	△ 509,800,939
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄附金	105,895,000	100,300,000	5,595,000
指定正味財産合計	105,895,000	100,300,000	5,595,000
(うち基本財産への充当額)	( 100,300,000 )	( 100,300,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 5,595,000 )	( 0 )	( 5,595,000 )
2. 一般正味財産	729,612,117	834,169,195	△ 104,557,078
(うち特定資産への充当額)	( 558,000,000 )	( 720,000,000 )	( △ 162,000,000 )
正味財産合計	835,507,117	934,469,195	△ 98,962,078
負債及び正味財産合計	2,721,098,220	3,329,861,237	△ 608,763,017

# 正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,207	9,978	△ 7,771
特定資産運用益	203,345	302,794	△ 99,449
受取寄附金等	275,773,272	296,273,965	△ 20,500,693
受託収益	4,440,663,000	4,061,155,000	379,508,000
研修事業等収益	98,616,910	99,585,190	△ 968,280
公演事業収益	899,988,211	2,201,689,578	△ 1,301,701,367
施設使用料収益	122,555,722	277,987,779	△ 155,432,057
受託事業収益	256,294,885	194,231,144	62,063,741
附帯事業収益	2,280,050	472,831	1,807,219
協賛金収益	134,044,619	142,930,301	△ 8,885,682
雑収益	6,121	4,702	1,419
経常収益計	6,230,428,342	7,274,643,262	△ 1,044,214,920
(2) 経常費用			
事業費	6,033,067,060	7,234,014,447	△ 1,200,947,387
役員報酬	40,394,118	51,948,232	△ 11,554,114
給料手当	928,278,179	946,359,941	△ 18,081,762
福利厚生費	182,292,098	188,441,495	△ 6,149,397
一般管理費	1,012,395,759	1,053,057,760	△ 40,662,001
交流・研修費	222,748,471	261,156,234	△ 38,407,763
施設維持管理費	1,191,371,987	1,228,252,070	△ 36,880,083
公演事業費	2,275,876,260	3,429,366,881	△ 1,153,490,621
附帯事業費	179,699,016	75,376,459	104,322,557
その他	11,172	55,375	△ 44,203
管理費	301,918,360	269,282,459	32,635,901
役員報酬	7,655,697	7,122,000	533,697
給料手当	114,375,674	109,447,206	4,928,468
退職給付費用	77,627,000	72,642,300	4,984,700
福利厚生費	22,617,919	22,390,340	227,579
一般管理費	63,635,714	44,315,503	19,320,211
施設維持管理費	15,956,856	13,284,868	2,671,988
交際費	49,500	80,242	△ 30,742
経常費用計	6,334,985,420	7,503,296,906	△ 1,168,311,486
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 104,557,078	△ 228,653,644	124,096,566
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 104,557,078	△ 228,653,644	124,096,566
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 104,557,078	△ 228,653,644	124,096,566
一般正味財産期首残高	834,169,195	1,062,822,839	△ 228,653,644
一般正味財産期末残高	729,612,117	834,169,195	△ 104,557,078
II 指定正味財産増減の部			0
基本財産運用益	2,207	9,978	△ 7,771
受取寄附金等	5,595,000	0	5,595,000
一般正味財産への振替額	△ 2,207	△ 9,978	7,771
当期指定正味財産増減額	5,595,000	0	5,595,000
指定正味財産期首残高	100,300,000	100,300,000	0
指定正味財産期末残高	105,895,000	100,300,000	5,595,000
III 正味財産期末残高	835,507,117	934,469,195	△ 98,962,078

正味財産増減計算書内訳表  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公演事業	公演関連収益事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益			2,207		2,207
特定資産運用益	27,841		175,504		203,345
受取寄附金等	266,259,620		9,513,652		275,773,272
賛助金収益	251,661,688		9,513,652		261,175,340
寄附金収益	14,597,932				14,597,932
受託収益	4,116,271,506	32,265,526	292,125,968		4,440,663,000
研修事業等収益	98,616,910				98,616,910
公演事業収益	898,846,417	1,141,794			899,988,211
施設使用料収益	110,460,364	12,095,358			122,555,722
受託事業収益	256,294,885				256,294,885
附帯事業収益	2,280,050				2,280,050
協賛金収益	134,044,619				134,044,619
雑収益			6,121		6,121
経常収益計	5,883,102,212	45,502,678	301,823,452	0	6,230,428,342
(2) 経常費用					
事業費	5,990,195,445	42,871,615			6,033,067,060
役員報酬	39,957,394	436,724			40,394,118
給料手当	918,056,984	10,221,195			928,278,179
福利厚生費	180,265,012	2,027,086			182,292,098
一般管理費	1,002,032,096	10,363,663			1,012,395,759
交流・研修費	222,748,471				222,748,471
施設維持管理費	1,179,878,656	11,493,331			1,191,371,987
公演事業費	2,268,367,522	7,508,738			2,275,876,260
附帯事業費	178,878,138	820,878			179,699,016
その他	11,172				11,172
管理費			301,918,360		301,918,360
役員報酬			7,655,697		7,655,697
給料手当			114,375,674		114,375,674
退職給付費用			77,627,000		77,627,000
福利厚生費			22,617,919		22,617,919
一般管理費			63,635,714		63,635,714
施設維持管理費			15,956,856		15,956,856
交際費			49,500		49,500
経常費用計	5,990,195,445	42,871,615	301,918,360	0	6,334,985,420
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 107,093,233	2,631,063	△ 94,908	0	△ 104,557,078
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 107,093,233	2,631,063	△ 94,908	0	△ 104,557,078
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 107,093,233	2,631,063	△ 94,908	0	△ 104,557,078
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 107,093,233	2,631,063	△ 94,908	0	△ 104,557,078
一般正味財産期首残高					834,169,195
一般正味財産期末残高					729,612,117
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益			2,207		2,207
受取寄附金等	5,595,000				5,595,000
一般正味財産への振替額			△ 2,207		△ 2,207
当期指定正味財産増減額	5,595,000	0	0	0	5,595,000
指定正味財産期首残高					100,300,000
指定正味財産期末残高					105,895,000
III 正味財産期末残高					835,507,117

キャッシュ・フロー計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 104,557,078	△ 228,653,644	124,096,566
2. キャッシュ・フローへの調整額			
①基本財産の増減額	0	0	0
②退職給付引当金の増減額	45,786,000	26,376,600	19,409,400
③未収金の増減額	143,823,575	50,635,496	93,188,079
④棚卸資産の増減額	△ 77,057,145	63,396,820	△ 140,453,965
⑤その他資産の増減額	72,017,236	△ 34,670,582	106,687,818
⑥賞与引当金の増減額	44,005	△ 662,263	706,268
⑦公演中止費用引当金の増減額	△ 71,992,674	71,992,674	△ 143,985,348
⑧未払金の増減額	90,463,784	△ 261,726,701	352,190,485
⑨前受金の増減額	△ 498,568,637	△ 79,826,487	△ 418,742,150
⑩その他負債の増減額	△ 75,533,417	67,945,808	△ 143,479,225
⑪指定正味財産からの振替額	△ 2,207	△ 9,978	7,771
小計	△ 371,019,480	△ 96,548,613	△ 274,470,867
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産運用益	2,207	9,978	△ 7,771
受取寄附金等	5,595,000	0	5,595,000
指定正味財産増加収入計	5,597,207	9,978	5,587,229
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 469,979,351	△ 325,192,279	△ 144,787,072
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
退職給付引当特定資産の取崩収入	31,841,000	46,265,700	△ 14,424,700
公演事業等損失特定資産の取崩収入	0	250,000,000	△ 250,000,000
日本博関連対象公演特定費用準備資金の取崩収入	87,000,000	0	87,000,000
新制作公演拡充特定費用準備資金の取崩収入	25,000,000	0	25,000,000
国際展開公演制作特定費用準備資金の取崩収入	50,000,000	0	50,000,000
投資活動収入計	193,841,000	296,265,700	△ 102,424,700
2. 投資活動支出			
退職給付引当特定資産の繰入支出	77,809,189	98,596,871	△ 20,787,682
公演事業等指定寄附特定資産の繰入支出	5,595,000	0	5,595,000
投資活動支出計	83,404,189	98,596,871	△ 15,192,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,436,811	197,668,829	△ 87,232,018
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 359,542,540	△ 127,523,450	△ 232,019,090
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,066,937,310	1,194,460,760	△ 127,523,450
VII 現金及び現金同等物の期末残高	707,394,770	1,066,937,310	△ 359,542,540

(注) 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目との関係

	当年度	前年度
現金預金勘定	707,394,770	1,066,937,310
預入期間が3カ月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物	707,394,770	1,066,937,310

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の有価証券の評価は償却原価法を適用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、公演制作費等の仕掛品及び貯蔵品は、棚卸資産に含めている。  
商品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
仕掛品：個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 引当金の計上基準  
ア 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。  
なお、該当事項はありません。  
イ 賞与引当金  
役職員に対する賞与等の支給に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上している。  
ウ 公演中止費用引当金  
中止決定を行った公演の費用の支出に備えるため、当期における見積額を計上している。  
エ 退職給付引当金  
役職員の退職給付に備えるため、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
税込方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	100,300,000	2,207	2,207	100,300,000
小 計	100,300,000	2,207	2,207	100,300,000
特定資産				
退職給付引当特定資産	719,643,052	77,809,189	31,841,000	765,611,241
公演事業等損失特定資産	250,000,000	0	0	250,000,000
日本博関連対象公演特定費用準備資金	180,000,000	0	87,000,000	93,000,000
新制作公演拡充特定費用準備資金	100,000,000	0	25,000,000	75,000,000
国際展開公演制作特定費用準備資金	150,000,000	0	50,000,000	100,000,000
30周年記念事業特定費用準備資金	40,000,000	0	0	40,000,000
公演事業等指定寄附特定資産（注）	0	5,595,000	0	5,595,000
小 計	1,439,643,052	83,404,189	193,841,000	1,329,206,241
合 計	1,539,943,052	83,406,396	193,843,207	1,429,506,241

(注) 公演事業等指定寄附特定資産の内訳は、オペラ公演1,210,500円、舞踊公演3,362,000円、演劇公演174,750円、オペラ研修事業134,250円、バレエ研修事業446,750円、演劇研修事業266,750円である（3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳も同様）。

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
現金預金	100,300,000	( 100,300,000 )	—	—
小 計	100,300,000	( 100,300,000 )	—	—
特定資産				
退職給付引当特定資産	765,611,241	—	—	( 765,611,241 )
公演事業等損失特定資産	250,000,000	—	( 250,000,000 )	—
日本博関連対象公演特定費用準備資金	93,000,000	—	( 93,000,000 )	—
新制作公演拡充特定費用準備資金	75,000,000	—	( 75,000,000 )	—
国際展開公演制作特定費用準備資金	100,000,000	—	( 100,000,000 )	—
30周年記念事業特定費用準備資金	40,000,000	—	( 40,000,000 )	—
公演事業等指定寄附特定資産	5,595,000	( 5,595,000 )	—	—
小 計	1,329,206,241	( 5,595,000 )	( 558,000,000 )	( 765,611,241 )
合 計	1,429,506,241	( 105,895,000 )	( 558,000,000 )	( 765,611,241 )

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
明治安田生命2016基金特定目的 会社第1回A号特定社債（5年）	50,000,000	50,017,650	17,650
合 計	50,000,000	50,017,650	17,650

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息を通常の事業に充てるための振替額	2,207
合 計	2,207

6 関連当事者との取引の内容

(1) 主要な受託先法人

法人等の名称	独立行政法人日本芸術文化振興会		
住 所	東京都千代田区隼町4-1		
資産総額	244,327,061千円		
事業の内容	芸術文化の振興		
議決権の所有割合	無し		
関係内容	役員の兼務等	無し	
	事業上の関係	役務の提供	
取引の内容	新国立劇場において行われる現代舞台芸術に係る業務及び劇場の管理運営（業務委託契約）		
取引金額	4,440,663,000円	—	—
科 目		預り金	未収金
期末残高	—	0円	60,356,480円

(2) 役員及びその近親者

該当ありません。

7 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、特定資産の一部を、原則として満期保有を目的とした債券により運用する。  
なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産は、原則として満期保有を目的とした債券であり、発行体の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 個々の原義決済に基づく取引

金融商品の取引は、個々の原義決済に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、必要に応じて担当役員に報告する。

## 附属明細書

### 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているので省略。

### 2 引当金の明細

引当金の明細は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	89,660,232	89,704,237	89,660,232		89,704,237
公演中止費用引当金	71,992,674	0	71,992,674		0
退職給付引当金	975,229,000	77,627,000	31,841,000		1,021,015,000

(注) 役員特別手当に係る引当金についても賞与引当金に含めて計上している。

(注) 役員退職慰労金に係る引当金についても退職給付引当金に含めて計上している。

# 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金			707,394,770
現金手許有高			9,376,304
普通預金			649,112,788
	三井住友銀行東京公務部	運転資金として	351,794,848
	三井住友銀行本店営業部	〃	62,391,980
	三菱UFJ信託銀行新宿支店	〃	24,128,260
	三菱UFJ銀行西新宿支店	〃	42,903,316
	三菱UFJ銀行新宿西支店	〃	49,035,907
	みずほ銀行新宿新都心支店	〃	103,140,955
	りそな銀行新都心営業部	〃	9,866,401
	きらぼし銀行代々木支店	〃	3,968,034
	大和ネクスト銀行	〃	1,883,087
	ゆうちょ銀行	〃	48,905,678
郵便貯金			48,905,678
未収収益	定期預金利息	事業活動に伴う短期債権	106,702
未収金	入場料収入等	〃	340,797,708
棚卸資産			208,035,766
貯蔵品	Suica、切手等	事業活動に伴う貯蔵品	555,433
商品(収益事業)	グッズ販売用	収益等事業活動に伴う商品	2,560,800
仕掛品	前払公演制作費等	公演事業活動に伴う仕掛品	204,919,533
前払金	各種年会費等	事業活動に伴う前払金	17,842,723
前払費用	未経過保険料	事業活動に伴う前払費用	16,237,255
仮払金	印紙税(納付計器)費等	事業活動に伴う仮払金	939,195
立替金	電気料金等	事業活動に伴う立替金	237,860
流動資産合計			1,291,591,979
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
現金預金	三井住友銀行東京公務部 定期預金	法人の管理運営に用いる財産であり、運用益は法人会計に使用している。	56,300,000
〃	みずほ銀行新宿新都心支店 定期預金	〃	34,000,000
〃	三菱UFJ信託銀行新宿支店 定期預金	〃	10,000,000
基本財産合計			100,300,000
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当特定資産	三井住友銀行東京公務部 普通預金	退職給付引当金見合の財産	115,611,241
〃	大和ネクスト銀行 定期預金	〃	400,000,000
〃	SMBC日興証券 預け金	〃	200,000,000
〃	明治安田生命2016基金特定 目的会社第1回A号特定社債	退職給付引当金見合の財産、 満期保有目的(5年)	50,000,000
公演事業等損失 特定資産	三井住友銀行東京公務部 普通預金	公益目的事業財産であり、運用益は公益目的事業に使用している。	175,000,000
〃	三菱UFJ銀行西新宿支店 普通預金	〃	75,000,000
日本博関連対象公演 特定費用準備資金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	公益目的事業財産	93,000,000
新制作公演拡充 特定費用準備資金	みずほ銀行新宿新都心支店 普通預金	〃	75,000,000
国際展開公演制作 特定費用準備資金	三菱UFJ銀行西新宿支店 普通預金	〃	100,000,000
30周年記念事業 特定費用準備資金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	〃	40,000,000
公演事業等指定 寄附特定資産	三井住友銀行東京公務部 普通預金	使用目的を指定された寄附金	5,595,000
特定資産合計			1,329,206,241
固定資産合計			1,429,506,241
資産合計			2,721,098,220
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	物品購入費、役務提供費等	事業活動に伴う短期債務	531,266,401
前受金	前受入場料等	事業活動に伴う前受金	210,440,238
預り金	源泉所得税等	事業活動に伴う預り金	33,165,227
賞与引当金		賞与見込額のうち当期分	89,704,237
流動負債合計			864,576,103
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金		役員に対する退職金の支払いに備え管理しているもの。	1,021,015,000
固定負債合計			1,021,015,000
負債合計			1,885,591,103
正味財産			835,507,117

## 独立監査人の監査報告書

令和3年5月28日

公益財団法人新国立劇場運営財団  
理事会 御中

田中公認会計士事務所  
東京都新宿区  
公認会計士 田中 茂 ㊞

公認会計士荻野恭将事務所  
東京都北区  
公認会計士 荻野 恭将 ㊞

### <財務諸表等監査>

#### 監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人新国立劇場運営財団の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正

に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人新国立劇場運営財団の令和 3 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

令和3年 5月31日

公益財団法人 新国立劇場運営財団  
理事長 尾 崎 元 規 殿

監事 河 上 恭 雄 ⑩

監事 中 野 敬 久 ⑩

私たち監事は、当財団の令和2年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）に係る事業報告、計算書類及び各附属明細書並びに財産目録に係る監査を行いましたので、以下の通り報告します。

## 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- ① 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- ② 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、会計監査人よりの通知のとおり適切であると認めます。

以 上